

美樹和会の障がい児保育プロジェクト 2020年度の活動報告



2021年3月24日

社会福祉法人 美樹和会

理事長 塩谷 索

臨床心理士 藤原 朝洋

臨床心理士 吉田かける

おさらい：京都市の障がい児保育のニーズと現状

京都市において、
発達障害あるいはグレーゾーンにあると思われる子どもに対しての
支援をどう拡充するかは喫緊の課題だが、十分な支援リソースが
確保できておらず、支援待ちが生まれている状況。

こうしたなか、京都市の保育所に対しては、次のとおり様々な行政による
取組みがなされており、保育現場で大いに活用・重宝されている。

- ①加配保育士の配置
- ②京都市保育園連盟による巡回相談および訪問調査
- ③発達支援コーディネーター研修等の各種研修実施
- ④京都市による保育窓口相談の設置

おさらい: 京都市の障がい児保育のニーズと現状

それでもなお、保育現場から困難を吐露する声が上がっている。
「人員・人材不足から、個別の支援が行いにくい時がある」
「研修会や書籍での知識では、理解や対処が難しい園児がいる」
「診断が出ていないが“気になる子”の対応に日々迷っている」



美樹和会の問題意識

行政の支援に頼るだけの「待ちの姿勢」だと現状は打破できない。
民間の発意で心理職、リハビリ職などの専門人材を雇って
支援が必要な子どもに早期の支援を行うという具体事例を作り
その経緯(試行錯誤含む)を同業者に発信することで
京都市の障がい児保育を活性化させたい。

美樹和会の障がい児保育プロジェクトの活動内容

【プロジェクトの3つの活動】

活動1 心理士・STによる巡回相談

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

活動3 進捗・成果の外部発信、関係機関とのネットワーク構築

子どもへの保育上の関わり

①保育士の
守備範囲(赤)

加配保育士

②STの
守備範囲(青)

リハビリ職がもつ機能訓練の知識を活かした子どもへの関わり

保護者への専門的支援

保護者のメンタルケア・虐待対応

子どもへの専門的支援

巡回相談の
守備範囲

③心理士の守備範囲(黄)

保育士等のメンタルヘルスマネジメント

保育士へのアドバイス

活動1 心理士・STによる巡回相談

巡回相談体制の変更

- ・月1回、大阪教育大学の臨床経験・教育経験豊富な臨床心理士（みぎわの評議員兼務）による監理（スーパーヴィジョン）の実施
- ・みぎわの言語聴覚士は、専門性向上のため2020年4月から京都大学医学部付属病院で勤務。今年度はみぎわの要請に応じ、訪問およびメールや電話での相談を実施

① 園児のアセスメント

※要支援園児の様子を観察。実際に保育にも入り、園児との関わりから支援方法を検討。

② 保育士による個別支援計画の作成支援

※保育士に対する要支援児への適切な関わり方の提案

③ 発達相談の実施

活動1 心理士・STによる巡回相談

①活動状況

2020年度前半(4月～9月)

- ・要支援園児の個別支援計画を作成するため、園児のアセスメントと支援方法の検討および実践が中心であった(支援方針策定の仕込み時期)。
- ⇒園児たちの成長に伴い、出てくる困り事に変化が見られたことや新入園児のなかに気になる様子が見られたため、アセスメント依頼が増えてきたと考えられる。

2020年度後半(10月～3月)

- ・園児のアセスメントが定点観測的になる。他方で保護者面談の依頼が増加。
- ⇒保育士が中心となって園児を支援していくなかで、保護者へのフォローアップの役割が心理士に求められた。子どもの成長や就学に向けて必死に情報収集をしている保護者からの相談希望が増えたと思われる。

活動1 心理士・STによる巡回相談

② 発達相談の実施

- ・保育士と保護者との面談への心理士の同席、心理士への発達相談依頼が増加した。
- ・とくに、お迎え時の心理士へのカジュアルな短時間相談の機会は激増。
- ・保護者から直接の相談依頼もあるが、担任から勧められて個別相談につながるパターンが主であった。



主な相談内容は以下のとおり。

- ・支援園児の場合、自宅での対応方法を知りたい
- ・療育機関の利用を勧められ、どのようなものがあるか知りたい
- ・就学に向けて、子どもに関して心配事を話したい

③ 個別対応

- ・保育士との協議および保護者の同意のもと、週1回(30分程度)で実施。
- ・部屋や道具の使い方などいくつかのルールを設定し、そのなかで園児の「自由な空間」を保障する。
- ・発達面や情緒面で集団での活動が難しい園児に対して、個別でのかかわりを行うことで、「保育のみではカバーしきれない部分の支援」や「集団に入るための心の準備」としての役割が期待される。



活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

① 個別支援計画作成フォロー

園児の様子をもとに年間の目標を立て、目標に向けた具体的支援を実施

⇒個別支援計画作成だけでなく、担任保育士たちが要支援園児や言動が気になる園児に対して、日々の様子を記録し共有する取り組みが自発的に行われるようになっていた。

② 園内研修の実施

保育園の要望に応じて、心理士が「子どもの発達」、「保護者支援」、「障がい福祉」「子どもの人権」などの園内研修を行っている

2020年度 個別支援計画

園児氏名【 A君 】

作成日 年 月 日

保護者の希望(どのように育てほしいか?)

評価日 年 月 日

落ち着いて過ごしてほしい

作成者 _____

1人で遊ぶことが多いため、友達と遊べるようになってほしい

年間目標

	分野	目標内容
①	集団生活	座って人の話を聞けるようになる
②	対人関係	特定の子以外の子とも遊べるようになる
③		

・年間目標をもとに短期目標を導入することでスモールステップでの支援が行えます

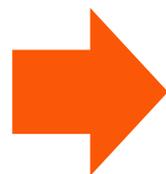
・保育士,心理士,言語聴覚士で話し合い、支援を継続するもしくは方法を変えるなど検討します。

	分野	園での見立て(園児の印象や様子)	短期目標 (ねらい,4ヶ月)	目標達成に向けての具体的支援方法	経過および評価(振り返り) ※計画の振り返りをした日付と内容を記載する。
①	集団生活	・担任の話の途中でも違うことに興味を持つと聞いていない	話をする人に注意を向けられるようになる	・全体で話を聞くときは、今から話をするのを伝えて、聞く姿勢が取れるようにする。	全体指示では難しいが、個別に名前を呼ぶと聞く姿勢を取るようにしてきた
				・聞けなくなってきたら、今話を聞く時と気づかせる声掛けをする	声掛けをすることで聞く姿勢は保とうとする
②	対人関係	・特定の子ともしか遊ぶことができず、本児が1人ときに他の子どもが来ると離れるもしくは泣いて拒絶する	特定の子を含めた3人で遊べるようになる	・特定の子と遊んでいる時に保育士も混ぜてみる	保育士が加わることに拒否はなく、3人で遊ぶことができた
				・保育士が他の子どもが加わるように保育士が仲立ちする	始めは拒否していたが、徐々に慣れ、特定の子がいると3人で遊んでいる
③		・普段の子どもの様子をもとに支援目標や方法が行える形式になっています。		・保育士,心理士,言語聴覚士のそれぞれが専門的な支援を行う以外に同じ対応を行うことができるように記入します。	

活動3 外部発信、関係機関とのネットワーク構築

当プロジェクトの進捗や成果を外部に発信し、関係者の方々の意見を集めることで、プロジェクトの活動の充実化や軌道修正につなげる。

2020年度は大阪教育大学、帝塚山大学にて授業の枠をいただき「障がい児支援」、「保育所での心理士の役割」をテーマに学生や教職員に向けて当プロジェクトの意義や進捗を発信した。



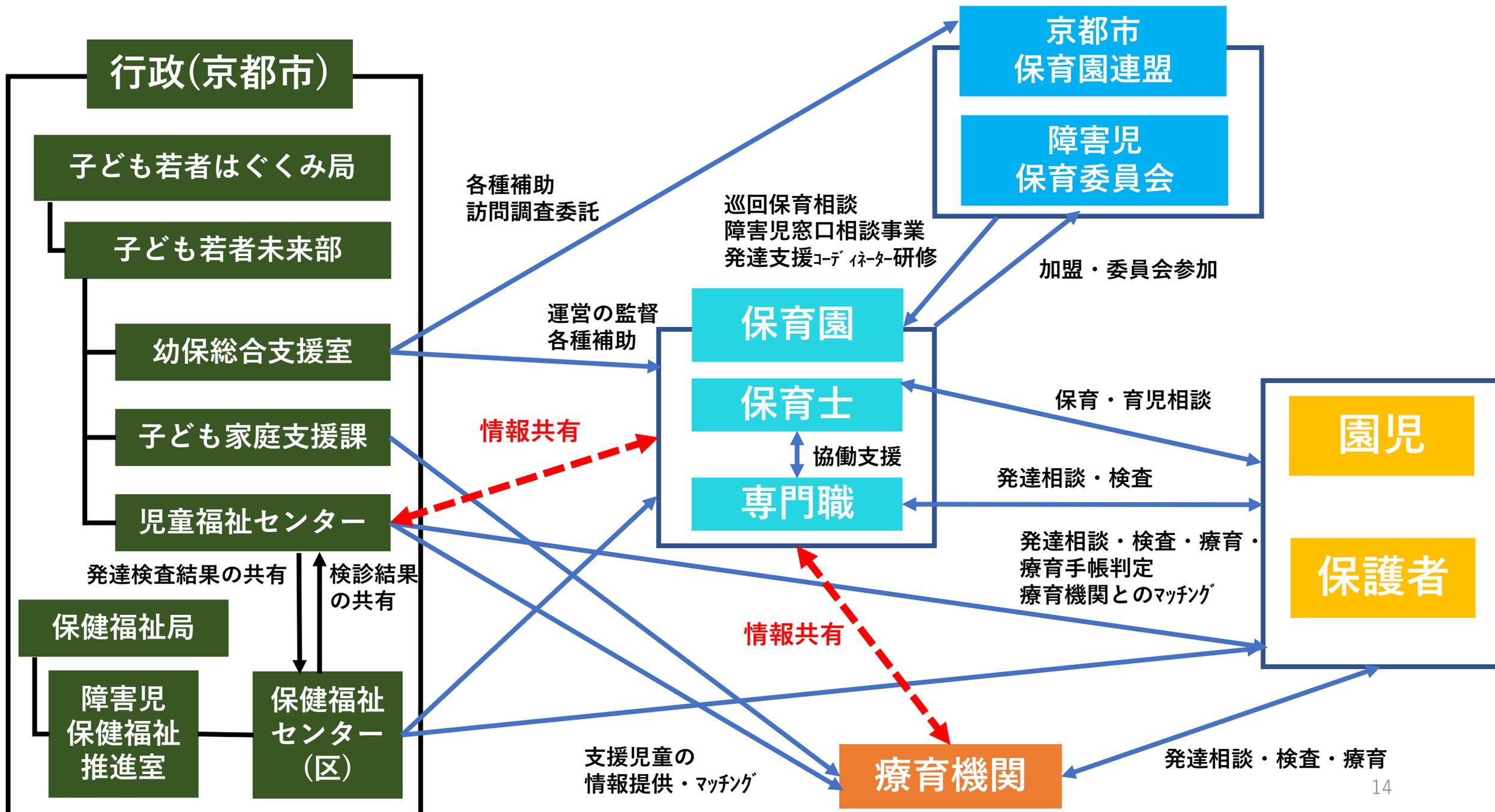
「心理士による保育所での活躍」という発展途上の活動領域を未来人材や現役心理職に知ってもらい、保育園や未就学児とかかわる仕事を希望してもらえるためのきっかけをつくりたい！

活動3 外部発信、関係機関とのネットワーク構築

みぎわが連携している企業（マールブランシュのお菓子で有名なロマンライフ）の託児所から依頼を受け、「気になる園児」への対応についての継続的なコンサルテーションを実施中（心理士が定期的に訪問し、保育士の相談を受けて子どもたちの個別支援計画を作成、その後のフォロー）。

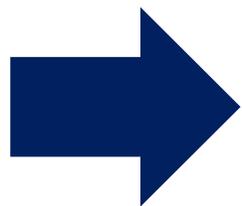


一法人だけの取り組みに終わらせず、認可外保育所などとも連携し、これまでの支援の枠組みに入っていなかった子どもたちもサポートする。



障がい児保育プロジェクト2年目の課題①

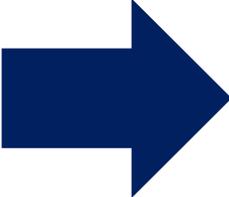
- ・客観的な視点でのアセスメントを意識しているものの、要支援園児との関係性からいつの間にか客観性が薄れてしまう可能性が出てきた。
- ・さまざまな園児が生活する保育園において、常駐の心理士だけでは支援方法の見直しや新たな視点への気づきがしにくく感じる場面が増えてきた



- ・京都市の巡回相談でお越しくださる心理士の方の客観的見解が非常に参考になる。
- ・みぎわは4月から2人目の心理士を正職として雇用する。そうすれば、複数の専門家の視点を得られ、より詳細なアセスメントおよび支援方法の実践が可能になる。

障がい児保育プロジェクト2年目の課題②

- ・法人内の7施設および協力企業・保育所への巡回相談を行うなかで巡回頻度に偏りがでてくるようになってきた。



- ・障がい児保育プロジェクトや専門職(心理士・ST)の働きが認識されてきたという成果の反面、迅速な対応が現状の体制では相当な工夫が必要であることも認識できてきた。
- ・要支援園児の状況に応じて毎週訪問する施設、月1回または2ヶ月に1回訪問するなど、調整を行って対応している

2021年度からの展望

- ・4月から経験豊富な心理士1名が正職員に加わって、専門職が3名体制となる。要支援園児への支援内容・頻度が充実するだけでなく、連携する認可外保育所などへの外部支援も強化できる。
- ・日本には心理士を雇用している保育所が他にも存在し、それぞれが障がい児保育やインクルーシブ保育を推進している。そうした保育所を訪問して意見交換を行い、保育の質の向上を目指したい(2020年度は広島市の五日市乳児保育園を訪問し協議。大いに刺激を受けた)。
- ・保育士と心理士との連携プレーによって、保育の質が向上した具体的事例を蓄積するだけでなく、発信力を強化し(連盟の障がい児保育委員会などの場も用いて)、他園のご参考に供したい。



社会福祉法人美樹和会

※本発表に関するお問い合わせ・ご質問は、yp100259.ka@gmail.comまでお寄せください。
電話でのお問い合わせの場合、075-432-8534(中京みぎわ園)で受け付けます。